

## 第24回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和7年7月9日（水）9:30~12:40

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員  
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通部長、首席監察官、サイバー対策センター長ほか

### 1 報告事項

#### (1) 広報紙及び広報用写真・イラスト・ショート動画コンクールの実施について

警務部長から、広報技能の向上及び広報啓発活動の活発化を図るとともに、応募作品を各種広報資料として幅広く活用し、警察広報の推進に資することを目的として、8月6日に警察本部において、各警察署から提出された「警察署だより」「交番・駐在所だより」「写真・イラスト」「ショート動画」の各部門の優秀作品を選出するコンクールを実施することについて報告があった。委員から「広報資料の制作を通じて、新たな視点や気づきを得ることもあるので、コンクールを好機と捉え、業務に活かしていただきたい。」との意見があった。

#### (2) 令和6年度栃木県留置施設視察委員会視察結果について

警務部長から、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの間に実施された、留置施設視察委員会委員による県内全13留置施設の視察結果について報告があった。委員から「施設の運営は適切に行われていると理解しているが、業務がルーティン化しやすい中、委員による視察や被留置者との面接を通じて、通常では把握しづらい課題が明らかになる場合もある。委員からの意見は真摯に受け止め、今後の対応に活かしていただきたい。」との意見があった。

#### (3) 栃木県警察学校卒業式の実施について

警務部長から、7月25日に警察学校講堂において、初任科第207期生8人の卒業式を挙行することについて報告があった。委員から、「初任科卒業後は、警察署での実務と警察学校での研修を繰り返すことになるが、組織として支援し、丁寧に育成していただきたい。卒業式では、成長した姿を見るのを楽しみにしている。」との意見があった。

#### (4) 宇都宮市との「安全・安心の向上に向けた『宮を守り隊』事業の推進及び有効活用に関する協定」の締結について

生活安全部長から、宇都宮市と「安全・安心の向上に向けた『宮を守り隊』事業の推進及び有効活用に関する協定」を締結し、同事業の登録者情報の提供を受けるとともに、登録者から提供される目撃情報・ドラレコ画像・防犯カメラ画像等を有効に活用することにより、事件・事故等の早期解決を図り、県民の安全・安心の向上につなげることについて報告があった。委員から、「本協定は有効な手段となり得るが、運用に当たっては、県民の不安払拭にも十分配慮されたい。運用を通じて効果や課題を検証し、必要に応じて他地域への展開を検討するのが望ましい。」との意見があった。

#### (5) 令和7年上半年期における児童虐待事案の概況について

生活安全部長から、上半期における児童虐待事案の認知・通告状況、態様別認知件数、児童虐待事件の検挙件数等について報告があった。委員から「児童虐待は深刻化すると重大な結果を招くおそれがあることから、見落としのない対応に努めていただきたい。」との意見があった。

#### (6) 警職法第4条第1項を適用した熊の駆除について

生活安全部長から、警察官職務執行法第4条第1項（避難等の措置）に基づき、猟銃所持者に対してライフル銃の使用を命じ、熊を駆除したことについて報告があった。委員から「熊の出没状況が相次ぐ現状を踏まえると、今後も同様の事案が発生する可能性がある。事案の経緯を各署で共有し、円滑な対応につなげていただきたい。発砲による駆除は、他に手段がない場合に限られるべきであり、最終手段として適切に判断・対応されたい。」との意見があった。

#### (7) 令和7年度栃木県警察通信指令競技大会の開催について

地域部長から、地域警察官の通信指令技術及び現場初動対応能力の向上を図ることを目的として、8月8日に警察本部において、令和7年度栃木県警察通信指令競技大会を開催することについて報告があった。

委員から「競技大会を通じて、県警全体の通信指令技術向上を図っていただきたい。」との意見があった。

#### (8) 「ずっと止まれる栃木県」CM第7弾の制作について

交通部長から、歩行者保護意識の定着と正しい横断方法の徹底を図るため、第7弾となる「ずっと止まれる栃木県」のCMを制作し、7月9日から各種媒体で放映を開始することについて報告があった。

委員から「今回のCMは、運転中によく見られる場面を取り上げるとともに、歩行者にもわかりやすい指標を示す新たな視点が盛り込まれており、有意義である。

本シリーズは継続的に取り組まれており、一定の成果も見られることから、今後は他の交通マナーについても、インパクトのある啓発に努めていただきたい。」との意見があった。

#### (9) 令和7年度第2四半期における「オールフォーワンプロジェクト」の推進について

交通部長から、交通事故分析結果を踏まえ、県警全体の目標を四半期ごとに設定し、県警全体（オール）で交通死亡事故抑止（ワン）という目標の達成を図る「オールフォーワンプロジェクト」について、7月1日から9月30日までの3か月間、四輪車の交通死亡事故抑止を目標とし、速度抑制及びシートベルト着用促進等の取組を重点事項として推進することについて報告があった。

委員から、「県民に対して交通安全に関する警察の基本的な考え方や取組の周知するため、防犯アプリ『とちぎポリス』を活用した交通事故発生場所や交通取締り情報の発信など、様々な媒体や機会を通じた広報活動を推進していただきたい。」との意見があった。

#### (10) 「医療機関対象サイバーセキュリティセミナー」の開催について

サイバー対策センター長から、近年、医療機関を標的としたサイバー攻撃が多発しており、被害の発生が国民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、被害の未然防止及び拡大防止を目的に、8月5日に栃木県庁において、医療機関対象のサイバーセキュリティセミナーを開催することについて報告があった。

委員から、「医療関係者にとって、サイバー攻撃への備えの重要性を再認識する機会となり、被害防止につながる有益な情報が提供されることを期待したい。」との意見があった。

## 2 個別案件事項

### (1) 犯罪被害者等給付金支給裁定（案）について

犯罪被害者支援室長から、受理した犯罪被害者等給付金支給裁定申請に関する支給決定（案）について報告を受け、審議の上、これを了承した。

### (2) 運転免許取消処分に対する審査請求の裁決について

訟務管理官から、令和5年11月18日付の運転免許取消処分に対する審査請求の裁決内容について報告を受け、審議の上、これを了承した。

### (3) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、12人に対する処分を決定した。

### (4) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、5人に対する処分を決定した。

### (5) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、8月6日午前8時30分から運転免許取消処分対象者10人に対する意見の聴取及び同日午前9時00分から運転免許取消処分対象者8人に対する聴聞について、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

### (6) 意見の聴取を受ける者の追加について

交通聴聞官から、7月23日午前8時30分から運転免許管理課において開催される運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取について1人追加され合計11人になることについて報告を受け、これを了承した。

### (7) 令和6年度中の栃木県警察における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施状況について

警備企画課次長から、令和6年度中の栃木県警察における特定秘密の指定通知等の状況及び保護措置の実施状況並びに適性評価の実施状況について報告を受け、これを了承した。

### (8) 苦情申出に対する回答について（案）

公安委員会補佐室員から、3月28日付で受理した苦情申出に対する調査結果の報告を受け、審議の上、回答を決定した。

### (9) 令和7年5月中における銃砲及び火薬類に係る専決事項の報告について

生活環境課から、5月中における銃砲及び火薬類に関する専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

### (10) 令和7年5月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事項等の報告について

生活環境課から、5月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決

事務の概要について報告を受け、これを了承した。

**(11) 警察官等の派遣に係る援助要求回答について**

捜査第三課から、警察法第60条第1項の規定に基づき、長野県公安委員会から援助要求を受けたことに伴い、これに同意して回答することについて報告を受け、これを了承した。

**(12) 令和7年5月中における意見の聴取等の実施状況について**

運転免許管理課から、5月中における意見の聴取等の実施状況について報告を受け、これを了承した。

**(13) 令和7年5月中における運転免許試験の実施状況について**

運転免許管理課から、5月中における運転免許試験等の実施状況について報告を受け、これを了承した。